

(CSR調達ガイドライン補足資料)

NGKグループ グリーン調達基準書

2022年1月（第2版）

日本ガイシ株式会社

資材部
環境安全衛生統括部

目次

I. NGKグループの環境への取組み	
1. 環境基本方針	… P 3
2. グリーン調達基本方針	… P 3
II. NGKグループ グリーン調達基準	
1. NGKグループのグリーン調達の考え方	… P 4
2. 調達品基準	… P 4
3. 用語の定義	… P 5
4. 適用範囲	… P 5
＜添付資料＞	
別紙1	: 禁止物質及び管理物質について
別紙A	: 禁止物質例
別紙B-1、2	: 管理物質例

I. NGKグループの環境への取組み

1. 環境基本方針

NGKグループは、地球環境の保全を人類共通の重要課題と認識し、環境と調和した企業活動を推進するため、1996年4月に環境基本方針を制定しました。この基本方針の下、事業活動に伴う環境負荷の低減を図るとともに、環境保全に資する製品や技術の開発を通じて地球環境の保全に貢献していきます。

基本理念

「より良い社会環境に資する商品を提供し、新しい価値を創造する」ことを企業理念にしている日本ガイシは、次世代の快適環境をつくる「トリプルE」(エコロジー、エレクトロニクス、エネルギー)の事業領域を通じて地球環境問題に貢献していくものとします。

行動指針

- ①環境貢献製品・低環境負荷製品の開発・設計・製造に努めます。
- ②事業活動にともない生じる環境負荷の低減に取り組みます。
デザインレビューなどにおいて事業活動にともなう環境影響を科学的に調査・評価し、
 - 1)プロセス、設備の省エネ対策を推進し、CO2発生量の抑制に取り組みます。
 - 2)省資源、リサイクルを推進し、副産物の発生抑制に取り組みます。
 - 3)化学物質の適正使用、適正管理を通して有害物質のリスク低減に努めます。
 - 4)環境に配慮した材料・部品・製品・設備を優先的に調達・購入するとともに、取引先との協力関係も強化していきます。
- ③グローバルな視点での環境管理体制を充実していくとともに、環境負荷の継続的な改善を行います。
- ④環境に関連する法律、条例、その他の要求事項を順守するだけでなく自主基準を設定し、環境保全のレベルアップに努めます。
- ⑤環境に関する情報は適時外部に提供し、すべての利害関係者と対話を重ねます。
社会貢献活動を積極的に展開していきます。また、従業員の環境意識の向上を図るため、教育、広報活動を行います。

2. グリーン調達基本方針

環境基本方針に基づき、日本ガイシでは2000年4月に以下の通りグリーン調達基本方針を制定してグリーン調達による環境負荷低減に取り組んでいます。

グリーン調達基本方針

- 1) 原材料、部品、製造設備、副資材、オフィス用品など、すべての購入品とサービスを対象としてグリーン購入活動を実施します。
- 2) 品質、価格、納期に加えて、環境負荷の少ない商品やサービス、そして環境保全を重視している企業を優先して採用します。

II. NGKグループ グリーン調達基準

1. NGKグループのグリーン調達の考え方

NGKグループではグループ全体が一丸となって環境負荷の低減に取り組んでいますが、より高い実効性を得るにはグループ内の活動だけに留まらず、取引先と連携して、環境負荷低減に取り組んでいくことが必要と考えており、品質、価格、納期に加えて環境負荷の少ない商品やサービス、そして環境保全を重視している企業を優先して採用します。

なお、取引先の環境保全への取り組みにつきましては、NGKグループのCSR調達ガイドラインへの同意をもって確認させていただきます。

2. 調達品基準

1) 共通基準

次の要件を満足するものを「グリーン商品」とし、優先的に購入します。

①次のいずれかに該当するもの

- a. 従来品より長期間の使用が可能なもの
- b. 再生素材や再使用可能物品が使用されているもの
- c. リサイクルや分別廃棄が容易なもの
- d. 廃棄時の環境負荷が従来品より少ないもの
- e. 省資源、省エネルギーなど、環境保全に対する寄与が大きなもの

②次の事項についても配慮されているもの

- a. 製造過程での環境保全対策が適切であるもの
- b. 廃棄する際の処理や処分が困難でないもの
- c. 品質および安全性について、関連法規、基準、規則等に合致しているもの

2) 調達分野毎の基準

以下の分野については上記に加えてそれぞれ次の基準を満たしていることを原則とします。

<一般購入品>

- ・日本国内においては、エコマーク、グリーンマーク等の環境ラベル取得品、グリーン購入ネットワーク（GPN）の購入ガイドラインに適合していること。
- ・日本国以外においても、欧州のECO Level 適合品等、環境負荷の少ない物品であること。

<原材料、部品・部材、副資材、製品等>

- ・NGKグループに納入する原材料、部品・部材、副資材、製品等に、別紙1の禁止物質基準に該当する禁止物質を含有しないこと。
- ・別紙1の管理物質基準に該当する管理物質を含有する原材料、部品・部材、副資材、製品等をNGKグループに納入する場合は、当該管理物質に係る情報を、納入先のNGKグループ各社に提供すること。
- ・納入先のNGKグループ各社が所在する国または地域の適用法令を順守していること。

別紙1に定める禁止物質基準に該当する物質の例を別紙Aに、管理物質基準B-1、B-2に該当する物質の例を別紙B-1、B-2にそれぞれ記載します。別紙A、B-1、B-2記載の物質以外でも、別紙1の各基準が対象とする法令において規制対象とすることが決定された物質は、それぞれ日本ガイシグループにおける禁止物質、管理物質として、含有禁止、含有情報提供の対象とします。

必要に応じて「不含有保証書」や含有物質に関する更に詳細なデータの提出を依頼する場合がありますので、ご協力をお願いします。

3. 用語の定義

用語	定義
一般購入品	事務用品、用度品等の市販汎用品
物質または化学物質	元素及び2種類以上の元素の化合物
意図的添加	物質を意図して納入品に含有すること 意図的添加の有無の判断は自社における添加の有無のみでなく、サプライチェーンをさかのぼって調査した結果で判断すること
均質材料	全体を通じて均質な構成物で、機械的に分離できない材料
除外用途 (エッセンシャルユース)	各法令により必要不可欠な用途として規制適用外と定められた用途

4. 適用範囲

当基準はNGKグループ各社に適用します。

※ 具体的なグループ企業名は下記の日本ガイシホームページに掲載しています。

<https://www.ngk.co.jp/info/network/>

尚、NGKグループ会社の個別状況により、グループ会社が別途、適用範囲や禁止物質、管理物質等を定めたガイドラインを策定する場合があります。

以上